

調剤報酬改定により平成 20 年 4 月から下記の時間帯に薬局で処方箋を受け付けた場合一部負担金が高くなることがあります。

日曜日および祝日

平日 午前0時～午前8時
午後7時～午前0時

土曜日 午前0時～午前8時
午後1時～午前0時